

魚津市告示第159号

魚津市保育所等防犯対策強化整備事業費補助金交付要綱の一部改正
について

魚津市保育所等防犯対策強化整備事業費補助金交付要綱（平成29年魚津市告示第128号）の一部を次のように改正する。

令和3年5月19日

魚津市長 村椿 晃

様式第1号、様式第3号、様式第6号及び様式第7号中「印」を削る。

附 則

（施行期日）

1 この告示は、公表の日から施行する。

（経過措置）

2 この告示の施行の際、この告示による改正前の様式（以下「旧様式」という。）により使用されている書類は、この告示による改正後の様式によるものとみなす。

3 この告示の施行の際、旧様式による用紙で現に残存するものは、当分の間所要の調整をして使用することができる。